

学校概要

創立 53 周年	学校長 伊藤 和義	副校長 島田 恒弘	学期 2 学期制	児童・生徒数 566 人
学級数 一般級: 16 個別支援級: 5		主な関係校: 今宿中学校 鶴ヶ峯中学校		

学校教育目標

「自分の輝きを発揮し、共に生きる子」
 (知) 一人ひとりのよさを生かし、基礎基本の身に付いた子を育てます。
 (徳) 社会のルールを守り、豊かな人間関係を築ける子を育てます。
 (体) 命のすばらしさや大切さを知り、心身の健康を自ら増進する子を育てます。
 (公) 様々なふれあい活動を通して、お互いを認め合い共に生きる喜びを味わえる子を育てます。
 (開) 様々な体験活動を通して、社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。

学校の特徴

- 様々な公園や帷子川がある等自然に恵まれ、国道沿いにはスーパーや店舗が並び等学習の材となるものが多い。
- 保護者は共働き家庭が多いが、PTA活動に協力的である。地域の方も登下校の見守り等学校を支える意識が高い。
- 幼稚園・中学校が隣接しており、幼保小の連携や小中一貫教育に取り組みやすい環境にある。
- 「チーム今宿」と言える教職員の連帯感があり、一丸となって児童指導や授業力向上を目指して取り組んでいる。
- 基本的生活習慣の定着と規範意識の育成に重点を置く必要がある。
- 学力・学習状況調査等から、学習意識は高まっているものの、さらに基礎・基本の定着に取り組んでいく必要がある。

学校経営中期取組目標

○子どものよさや可能性を生かし、まちとともに歩む学校にします。
 ・基礎・基本の定着を図り、一人ひとりの学力の向上を目指します。
 ・児童指導・特別支援教育の充実を図ります。
 ・小中の連携を深めながら小中一貫教育の推進を目指しつつ、幼保小の連携も大切にし、接続期の児童の実態に合った指導に努めます。
 ・「ふれあい活動」「体験学習」を柱とした生きる力を育てる教育活動の充実を図ります。

小中一貫教育の取組

今宿中学校	ブロック	今宿中学校	今宿小学校	今宿南小学校
9年間で育てる子ども像	～夢をもち、何事にも一生懸命に最後まで取り組める今宿の子ども～			
自校の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携会議を年6回定期的に行い連携を深める。 ・相互の授業研究、給食交流、児童・生徒指導の情報交換会、小中合同研修会を開催する。 ・授業・行事や部活動の交流、また地域行事での児童・生徒を主体とした交流を推進する。 			

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	学年や学級の実態に応じて、学力向上推進計画を立て、学力の向上を目指す。基礎・基本の定着を目指し、朝学習の有効活用と家庭学習の習慣化を図る。	①前年度の学力・学習状況調査を各学年で分析して学力向上推進計画を立て、継続して実践していく。前期終了時には振り返りを行い、推進計画の見直しを行う。②基礎・基本の定着を目指し、朝学習の有効活用と家庭学習の習慣化を図る。家庭への協力も求めていく。③新学習指導要領完全実施に向け、カリキュラムの編成を行う。その中で日々の授業改善にも取り組んでいく。
豊かな心	正しく善悪を判断し、ルールや礼儀を大切にできる態度を育て、自分と同じように相手を尊重する心や態度を育てる。	①「特別の教科 道徳」の時間を大切に、児童自身が考える場、実践を通して振り返りをする場を設定し、授業の展開を工夫していくとともに、規範意識を高め、自分で考え適切な判断ができるようにしていく。②縦割りの「ふれあい班」活動やクラブ活動などを通して、互いのよさを認め合い助け合おうとする仲間意識を育てる。③あいさつ運動を継続し、人と人とのつながりを大切にいく。
健やかな体	心と体の健康を守ることに関心をもち、望ましい生活習慣を身に付け、自ら進んで心と体の健康づくりに取り組む姿勢を育てる。	①「基本的生活習慣」が身につくよう食育、保健等の指導を継続して行っていく。 ②1校1実践運動では、学級ごとに「長縄八の字跳び」に取り組むことにより、外遊びに親しみきっかけとし、「長縄集会」を年2回行うことで主体的に体を動かそうとする意欲を高めるようにする。
児童・生徒指導	「今宿スタンダード」を基本に全教職員でぶれない統一した指導を行う。また、Y-P(横浜プログラム)を実践し、豊かな人間関係を築けるようにする。	①年間を通して「今宿小スタンダード」を基に、学校として統一した指導をしていき、年度末には必ず、スタンダードの見直しを行う。②朝会が計画的に児童指導を行い、児童の「約束は守るもの」という意識の定着を図る。③各教科の中にYPの要素を取り入れたり、学級の実態や場面に応じたものを取り上げたりして、YPアセスメントを有効に活用する。
安全管理	様々な想定訓練を行い、児童の安全を最優先して対応できるようにする。メール配信システムを活用し、緊急時等の連絡をとるようにする。	①教職員の不審者対応訓練等、専門機関の指導のもと研修を行い、最善の対応が取れるようにする。②様々な想定訓練を計画的に行い、児童が主体的に訓練に参加できるようにする。③PTA校内パトロールの対応マニュアルを周知し、保護者と教職員で協力して安全管理を行う。④メール配信システムを活用し、緊急時の連絡をとっていく。情報発信には細心の注意をはらうようにする。
特別支援教育	特別な支援を必要とする児童の特性やニーズに応じた手厚い支援を計画的に行う。特別支援委員会を定期的開催し、実態を把握し、支援の改善を図る。	①特別支援教育委員会を毎月開催し、児童の実態を把握し、支援の方法を検討する。②ケース会議の計画的な実施や職員会議後の情報共有により、児童の実態把握や対応についての検討をする。③取り出し指導や入り込み指導等、児童の実態に合わせて柔軟な対応を行っていく。
いじめへの対応	いじめに関する情報の収集や対応について協議を行い、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るようにする。	①いじめ防止対策委員会を毎月開催(教務会)し、未然防止と日常の情報収集に努める。いじめ事案が発生した場合は、直ちにいじめ防止対策委員会を開催し、解決に向けて対応を協議する。その際は、保護者と十分に情報を共有する。②年間2回いじめアンケートを実施するとともに、YPアセスメント検討会やケース会議を職員全体で行い、児童理解、いじめの早期発見に努める。

人材育成・組織運営	校内研修を計画的に行い、教師の力量を向上させる。メンターチームを組織し、若手教員が教師力・授業力向上のために、自主的に研修を行えるようにする。	①校内研修では、特別支援教育・児童指導等、学校がかかえる課題の解決に向けて研修会を計画的に行い、組織力を生かした学校運営を行う。②教職員のステージに合わせた研究会や研修会に積極的に参加し、教師力向上に努める。③メンター研修では、人材育成マネジメント研修受講の教員がコーディネートし、授業力の向上に努める。
担当	教務部	